

行動計画	項目	取り組み内容	担当課	具体的施策または方針	目標	評価基準				評価点	評価の理由と改善策			
						A+	A	B	C		R5	R4		
						100%以上	100%	50%	0%					
目標1（生き物や生き物が住んでいる場所を守る）	1	生き物に関する継続的な調査体制の確立	うみがめ課 郷育推進課	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、自然体験プログラムを活用した調査の実施や市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に努める。	令和8 新規	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に努めた。	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に向けて検討した。	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立が取り組めていない。	A	関係課や県、市民団体、研究機関等から、生き物観察会などで得た生き物に関する情報を収集できる状態である。 また、生物多様性セミナーにおいて市内の団体に講師をお願いしたり、一緒に自然観察会を開催し市民、市民団体が連携して活動できる体制を構築した。	B	理由：関係課や県、市民団体、研究機関等から、生き物観察会などで得た生き物に関する情報を収集できる状態である。 改善策：関係団体と連携し、生き物観察会などの環境学習を活用した調査の体制づくりに取り組む。	2	
	2	里山環境の保全・再生	二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹(スギ、ヒノキなど)から広葉樹(ケヤキ、モミジなど)への転換など適正な管理の方法を検討します。	農林水産課	二次林の再生について、関係課や研究機関等と連携しながら樹種転換などの適正な管理方法について検討していく。	令和8 新規	二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹(スギ、ヒノキなど)から広葉樹(ケヤキ、モミジなど)への転換など適正な管理の方法を検討し、実施した。	二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹(スギ、ヒノキなど)から広葉樹(ケヤキ、モミジなど)への転換など適正な管理の方法について検討した。	二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹(スギ、ヒノキなど)から広葉樹(ケヤキ、モミジなど)への転換など適正な管理の方法を検討していない。	B	理由：防災安全課とハザードマップ上の放置竹林への対応の必要性を共有し、今後樹種を変更するなどの可能性を話し合い、考えを深めた。 改善策：ハザードマップ上の放置竹林以外については具体的な整理もできていないことから今後手法も含め検討していく必要がある。	B	二次林の再生には、防災機能の考えも加える必要があり、樹種変更や地域防災計画との兼ね合い、優先エリアなど今後のグリーンインフラの方向性を検討。 次年度において関係課との連携など、考え方を進める。	4
		里山環境の保全・再生	里山環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議を進めます。	うみがめ課	里山環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、協議ができるプラットフォームづくりを行っている。	令和2 新規	里山環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	里山環境の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	里山環境の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：研究機関や企業、市民団体など、一部と里山環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	B	理由：研究機関や企業、市民団体など、一部と里山環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	9
	3	河川環境の保全・再生	河川環境の保全・再生に関する取り組みを推進し、継続的に取り組んでいくために、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議を進めます。	うみがめ課	河川環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、協議ができるプラットフォームづくりを行っている。	令和2 新規	河川環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	河川環境の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	河川環境の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：他課や研究機関、市民団体など、一部と河川環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。生物多様性セミナーにおいて、市内の河川の環境保全・再生の取組を講師にしてもらった。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	B	理由：他課や研究機関、市民団体など、一部と河川環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	12
	4	海環境の保全・再生	海環境の保全・再生に関する取り組みを推進し、継続的に取り組んでいくために、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議を進めます。	うみがめ課	海環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、協議ができるプラットフォームづくりを行っている。	令和2 新規	海環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	海環境の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	海環境の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：他課や研究機関、市民団体など、一部と海環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	B	理由：他課や研究機関、市民団体など、一部と海環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	17
	5	干潟環境の保全・再生	津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図るための方法を検討します。	うみがめ課	干潟の清掃や出前講座等で環境意識の啓発などを行い、適正な干潟環境の保全が行えるように努める。また、干潟の環境で必要に応じて県と協議を行う。	令和8 新規	関係機関と連携しながら、津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図る取り組みを実施した。	関係機関と連携しながら、津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図る取り組みについて検討した。	関係機関と連携しながら、津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図る取り組みについて検討できていない。	B	理由：研究機関等と干潟環境の質の向上について協議を行うことはあるが、具体的な計画をたてて取り組むところには至っていない。 改善策：保全について関係機関と協議を行う。	B	理由：研究機関等と干潟環境の質の向上について協議を行うことはあるが、具体的な計画をたてて取り組むところには至っていない。 改善策：保全について関係機関と協議を行う。	19
		人の利用のためのしくみづくり	津屋崎干潟では、生態系サービスの享受を脅かす人の利用による環境の悪化への対策として、健全な利用に関するしくみについて検討します。	うみがめ課	生物多様性について正しい理解の周知や津屋崎干潟の自然環境の現状や課題を共有し、持続可能な生態系のサービスについて、シンポジウム等で検討していく。	令和2 新規	津屋崎干潟の健全な利用に関する仕組みについて検討し、実施した。	津屋崎干潟の健全な利用に関する仕組みについて検討した。	津屋崎干潟の健全な利用に関する仕組みについて検討していない。	B	理由：環境学習等で、人の利用について周知・啓発を行った。問題提起はできたが、実施すると関係各課との協議が必要ため難しい。 改善策：各関係機関との協議や調整を行う。	B	理由：環境学習等で、人の利用について周知・啓発を行った。問題提起はできたが、実施すると関係各課との協議が必要ため難しい。 改善策：各関係機関との協議や調整を行う。	20
	6	ため池環境の保全・再生	ため池を適正に保全します。	農林水産課	県営ため池事業を活用し、順次整備する。また、農業集落は農業多面的機能支払交付金を活用し、ため池の草刈りなど維持管理を実施する。	令和8 新規	ため池の生態系に関する情報を収集しながら、維持管理及び改修を実施した。	市内のため池の現状を把握し、優先的に整備する内容を整理し、改修や維持管理を適正に実施した。	ため池を適正に保全できていない。	A	ため池の改修を行う際に現状を把握し、生態調査も行った。結果を県に情報提供して、県が改修工事を行った。	B	理由：ため池の現状を把握し、県に情報提供して、県が改修工事を行った。 改善策：ため池の生態系に関する情報を収集し、生態系に配慮した維持管理及び改修を行う。	23
		ため池の保全・再生に関する取り組みの推進	ため池の保全・再生に関する取り組みを推進し、継続的に取り組んでいくために、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議を進めます。	うみがめ課	生態系に配慮した保全をしていくために、ため池の環境について広く周知し、保全方法や取り組みをなるべく多くの市民や市民団体や教育・研究機関と協議し検討する、	令和2 新規	ため池の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	ため池の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	ため池の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：環境シンポジウムにて研究機関や市民団体とため池環境の保全・再生に向けた協議を行った。 改善策：市内のため池の現状を把握し、他課や関係団体と密に連携しながら、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	B	理由：環境シンポジウムにて研究機関や市民団体とため池環境の保全・再生に向けた協議を行った。 改善策：市内のため池の現状を把握し、他課や関係団体と密に連携しながら、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	24
	9	外来生物の生息状況の把握	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、郷育カレッジ認定講座親子野外活動でのパードウォッチングなどの市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に努めます	うみがめ課 郷育推進課	市民参画による調査の実施や、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に努める。	令和8 新規	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に努めた。	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に向けて検討した。	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立が取り組めていない。	A	関係課や県、市民団体、研究機関等から、生き物観察会などで得た生き物に関する情報を収集できる状態である。 また、生物多様性セミナーにおいて市内の団体に講師をお願いしたり、一緒に自然観察会を開催し市民、市民団体が連携して活動できる体制を構築した。	B	理由：関係課や県、市民団体、研究機関等から、生き物観察会などで得た生き物に関する情報を収集できる状態である。 改善策：関係団体と連携し、生き物観察会などの環境学習を活用した調査の体制づくりに取り組む。	29
10	外来生物との関わり方に関する普及・啓発	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報の発信を行います。	うみがめ課	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を、広報紙や市のホームページや出前講座などを通じて市民へ情報発信していく。	令和8 新規	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報発信の仕組みを構築した。	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報を発信した。	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報発信について検討した。	B	理由：環境啓発イベントや国・県から提供されたのポスターの掲示などを通じて市民へ情報発信を行った。 改善策：情報発信の仕組みづくりに取り組む。	B	理由：市ホームページ内の「犬・猫（ペット）の飼い方」のページに飼い主のいない猫の放し飼いに関する記事を追加して市民へ情報発信を行った。 改善策：発信する情報の精査と情報発信の方法を検討し、仕組みづくりに取り組む。	31	

	行動計画	項目	取組み内容	担当課	具体的施策または方針	目標	評価基準				評価点	評価の理由と改善策																		
							A+	A	B	C		R5	R4																	
							100%以上	100%	50%	0%																				
性の 多 様 性 を 支 持 し て 取 組 む 目 標 4 (た ま に 取 り 組 む 生 物 多 様 性 を 守 る	12	自然 と 親 し む 場 所 の 創 出 生物多様 性 に 配 慮 し た 公 園 の 管 理	既存公園において、改修や植栽による緑化など生物多様性に配慮した公園の管理方法について、調査・研究を行います。また、生物多様性や生態系サービスに関する情報の周知に努めます。	建設課	既存公園における管理において、生物多様性に配慮した公園管理方法を検討し、自然を楽しむための場所の確保や活用に関する検討を行う。	令和8 新規		既存公園において、改修や植栽による緑化など生物多様性に配慮した公園の管理方法についての調査・研究を行った。また、生物多様性や生態系サービスに関する情報の周知を行った。	既存公園において、改修や植栽による緑化など生物多様性に配慮した公園の管理方法についての調査・研究や、生物多様性や生態系サービスに関する情報の周知を検討した。	既存公園において、改修や植栽による緑化など生物多様性に配慮した公園の管理方法について、調査・研究や、また、生物多様性や生態系サービスに関する情報の周知ができていない。	A	生物多様性に配慮した公園の管理方法について、市民団体等と協議を行った。 公園内にそこに生息する生き物の情報の看板を設置し、市民への周知を行った。	B	理由：生物多様性に配慮した公園の管理方法について、市民団体等と協議を行った。 改善策：公園の生物多様性や、生態系サービスに関する情報の周知に取り組む。	33															
																22	地域の取 組 み の 創 出 地域の取 組 み の 創 出 の 検 討	地域の取組みを支援する場所として、各郷づくり地域の拠点の活用を検討します。また、この拠点を活用した取組みの情報発信について検討します。	うみが め課	地域の環境に対する取組みの拠点として、各郷づくり推進協議会やその他の拠点となりうる場所を検討し、地域の取組みの状況を市と共有し地域の保全活動等の情報の発信をしていく。	令和2 継続		各郷づくり地域の拠点を地域の取組みを支援する場所として活用し、取組みを情報発信する仕組みを検討した。	各郷づくり地域の拠点を地域の取組みを支援する場所として活用した。	地域の取組みを支援する場所として、各郷づくり地域の拠点の活用の検討ができていない。	B	理由：松林保全の地域の取組みの支援を、郷づくり交流センターを活用して行った。 改善策：各郷づくりの拠点を活用した情報発信をする仕組みづくりに取り組む。	B	理由：松林保全の地域の取組みの支援を、郷づくり交流センターを活用して行った。 改善策：各郷づくりの拠点を活用した情報発信をする仕組みづくりに取り組む。	52